

競 技 注 意 事 項

本大会は 2025 年度日本陸上競技連盟競技規則、同駅伝競走規準並びに本競技会申し合わせ事項により実施する。

1. 競技者招集・点呼について

- (1) 第一点呼は通過予定時刻の 1 時間前までに実施する。競技者はアスリートビブスをつけたユニフォームを持参すること（代理も可）。
- (2) 最終点呼は通過予定時刻の 15 分前に実施する。競技者はアスリートビブスをつけたユニフォームを着用して集合すること。（但し、1 区はスタート 20 分前に行う。）

2. 競技について

- (1) 競技者はいかなる場合でも、道路の中心線より右側に出てはならず、常に左側車線の左端（1 m 以内）を走らなければならない。カーブの右小回りはしない。峠の上り下りは特に注意すること。
- (2) 第 1 区競技者のスタートの要領は次のとおりである。
 - ① スタート順は、大会前日のチーム受付において抽選で決める。
 - ② 最終点呼は競技開始 20 分前に行う。
 - ③ 5 分前にスタートライン付近に誘導される。
 - ④ 「3 分前」のアナウンスで競技服装となり、競技役員の指示する順番に従ってスタートラインにつくこと。
 - ⑤ 「60 秒前」「30 秒前」「20 秒前」がアナウンスされる。
 - ⑥ 「10 秒前」でスターターから「On your marks」と合図されるので、直ちに「用意」の姿勢をとり静止すること。
 - ⑦ ピストルの合図でスタートすること。絶対に不正スタートをしないこと。
- (3) 競技者が勝手に走路から離れた場合は、その後の競技は続けられない。また、競技役員による給水以外の飲食物の給与、その他の援助を受けてはならない。
- (4) 競技者が途中で競技を続行できない状態になった時、または大会医務員やその他の審判員によって競技の中止を命じられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、審判長（または中継点主任）の指示に従い、次区間競技者から競技を再開することができる。この場合、そのチーム全体の成績は認められないが、無効となった区間以外の区間記録と成績は認められる。なお、再スタートは最終チーム到着と同時とする。
- (5) 「たすき」は主催者が用意し、開会式で渡す。
- (6) 「たすき」は肩から脇下に斜めにかけて走るものとし、下端をランニングパンツの中に入れヒラヒラしないようにする。肩にかけずに首にぶらさげたり、腰に巻いたり、手に持って走ってはいけない。ただし、中継点前後は手に持って走ってもよいが、できるだけ早く肩にかけること。
- (7) 各中継点の「たすき」の受け渡しは、中継線の進行方向 20 m に引かれたゾーン内において確実に手から手へ受け渡ししなければならない。
- (8) 「たすき」を受ける競技者は、競技時間帯に入ったら競技服装になって競技者待機ゾーン内で待機し、自分のチームが近づいたことを知らされたら直ちに中継線に位置すること。この場合、中継線より進行方向（前方）に位置しなければならない。
- (9) 2 人以上の競技者が接近して中継線に近づいた場合は、先頭競技者のチーム者が左側に、次のチームの者が右側に並んで「たすき」を受ける。

3. 繰り上げスタートについて

- (1) 繰り上げスタートは、すべての中継点で、先頭通過後 10 分で行う。

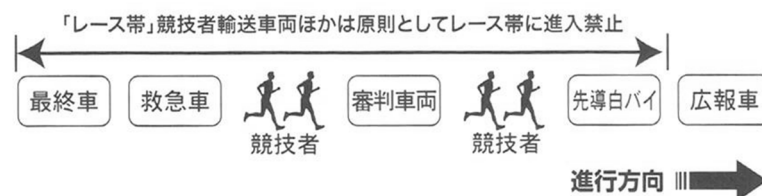
- (2) 繰り上げスタートした競技者は「黄色のたすき」を用いる。

4. 競技者荷物の運搬について

- (1) A 荷物（バッグなど大型荷物を運搬）＝「荷物車」にて運搬する
事務局の用意する透明ビニール袋（A 荷物用、チームナンバー記入済）の中に荷物を収容しておくこと。競技者は先頭到着予想時刻（プログラム参照）のほぼ 15 分前までに、荷物を中継線付近の「発荷物」看板表示のある場所にいる審判員（荷物係）に渡すこと。
- (2) B 荷物（競技直前まで身につけていたウェア、シューズ等の小物）＝主催者は原則運搬しない
- (3) 事務局が用意する透明ビニール袋（B 荷物用、チームナンバー記入済み）の中に荷物を収容して A 荷物同様、荷物係に渡すこと。B 荷物は競技を終了した前区間の同チーム競技者が受け取るものとする。ただし、付き添いが認められた区間（男女中学生区間、女子区間）は付添者が管理する。

5. チーム関係車両（競技者輸送車両、応援車両）について

- (1) すべての車両は、交通法規、道路使用許可条件を遵守し、現場の警察官、審判員の指示に従うこと。
- (2) 伴走は、一切認めない。
- (3) 出発点では、スタート 20 分前（選手の最終点呼が終了次第）に出発点を離脱し、中継点では車両制限範囲内（中継ラインの前後 200 m）に駐停車しないこと。
- (4) レース帯へのチーム関係車両の一切の進入を厳禁する。違反が判明した場合は、原則としてそのチームを失格とする。
- (5) レース帯とは、「先導白バイと最終車との間」である。



- (6) チーム関係車両の途中待ち、追い越し、これの繰り返しは固く禁止する。
- (7) 安全管理責任者は、チーム関係車両がレース帯に入り、選手の応援等をする事のしないよう、特に指導されたい。
- (8) チーム関係車両がコースに侵入できない箇所（交差点）があるため、右左折の指示等については事前に十分にコース図を確認し、監察員の指示に従うこと。

6. その他

- (1) 開・閉会式には必ず監督が出席すること。（やむを得ない場合はチーム代表者が出席。）
- (2) 各区間とも「中間点」及び「アト 1 km」を標示する。
- (3) 総合成績表は閉会式終了後に各チームへ 1 部ずつ配付する。
- (4) 主催者で参加者全員スポーツ保険に加入する。競技中に生じた傷病については、応急処置だけ行う。
- (5) チーム監督は、原則として、飯田フィニッシュで待機する。